様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　2025　年　4月　8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃみなみにほんじょうほうしょりせんたー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社南日本情報処理センター  （ふりがな）なかむら　ひろし  （法人の場合）代表者の氏名 中村　洋  住所　〒891-0115  鹿児島県鹿児島市東開町4-104  法人番号　7340001004265  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | MIC-DX | | 公表日 | 2025年　　3月　　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><当社を取り巻く環境変化>、<DX推進ビジョン>、<DXビジョン実現に向けたビジネスモデル>  https://www.kk-mic.jp/management/picup/dx/index.html | | 記載内容抜粋 | <当社を取り巻く環境変化>  高齢化や人口減等の構造的な社会課題が深刻化し、GDP低下の傾向にあるなか、企業を取り巻く環境は、経営環境の急変等予断を許さない状況が続いており、競争激化が顕著な時代を迎えております。  さらに情報通信技術（ICT）は社会基盤として隅々にまで広がり、生成AI等の新たな技術の出現、それら技術の進化スピードはますます加速しています。企業においてはこれらのデジタルシフトの潮流をとらえ、経営資源の力を更に高め、効果的な資源投入による事業の成長を目指していかなければなりません。  当社は第6次中期3カ年経営計画に掲げた「新たなアクション」を第7次中期経営計画では更にギアを上げて変革推進を加速させ、人的資本経営をベースとした企業価値向上を目指します。  <DX推進ビジョン>  当社は1969年の創業以来55年余り、自治体や各種団体をはじめ農畜産・水産業、民間企業、医療・福祉など幅広い分野を対象に、各種業務の基幹システム構築や自社パッケージ開発、アウトソーシング事業に注力しています。  ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考え方に基づくDXの重要性も大いに高まるなか、当社はデジタルシフトの潮流をとらえ、様々なICTを活用しながら、お客様にとってのDXも承りながらお客様とともに考え、ご意向と将来構想も十分に踏まえた『MIC-DX』をご提案してまいります。  「地域社会への貢献」が当社の創業の原点です。地域が抱える様々な課題の解決、地域に根差したお客様の事業の成長、発展に資することが当社の使命であり、その使命を全うすることが、地域みんなの笑顔を創り出すことになると考えています。  <DXビジョン実現に向けたビジネスモデル>  ~新しい時代に向けた『MIC-DX』の創出と実践~  当社は従来からの強みである「SIサービス」「アウトソーシングサービス」「パッケージ販売とサービス」事業の3本柱にさらに注力するとともに、あらたに『MIC-DX』を駆使して地域社会の様々なステージにおいて「新たな価値創出”（笑顔の創造）」を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に準ずる経営事項の重要事項を決議する役員会にて2024年7月16日に承認決議しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | MIC-DX | | 公表日 | 2025年　　3月　　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><MIC-DX戦略>、<データドリブン経営>  https://www.kk-mic.jp/management/picup/dx/index.html | | 記載内容抜粋 | 当社では、経営情報の可視化、その先の『MIC-DX』に向け、3つのステップで取り組み、DXのプロセスを通じたビジネスモデル・組織文化の変革を推進します。  ・第1ステップ  　各種社内業務プロセスを見直し、必要なデータの洗い出し、入力ルールなどの徹底的にBPRを進めます。  当社ではデータドリブン経営に向け、まずは社内の各種プロセスのBPRを実施します。現在定着している業務プロセスを、現状の姿（As-Is）の「ムリ」、「ムダ」、「ムラ」を明確化し、あるべき姿（To-B）に向け、「排除（作業自体をなくす）」、「分離・結合（同時・別々に実施）」、「交換（手順の入れ替え）」、「簡素化（手順の単純化）」の4原則に基づき見直します。  ・第2ステップ  BPRによる効率化、属人化の解消を図り、経営情報の可視化に伴う統合データベースの構築、経営ダッシュボードの作成によりデータ活用人材を育成します。  社内に点在する経営に関連する情報（会計データ、販売データ、生産データ、顧客データ、勤怠データ、購買データなど）を集約した統合データベースを構築し、リアルタイムに経営状況が分かる経営ダッシュボードの構築、データ活用人材の育成を行います。この経営ダッシュボードによる内部の情報と市場（マーケット）の情報の両面からマーケティング戦略を立案し事業領域・エリア・プロダクトを明確化し、既存事業の伸長とポートフォリオ、新規の製品・サービスの企画による売上と収益を拡大を目指します。  ・第3ステップ  　経営情報の可視化に伴うEBPMを推進し、効率化、属人化に伴う働き方・働きがい改革をの推進します。また、育成されたデータ活用人材によるの育成に伴う顧客事業の成長に繋がる課題解決を、データ活用に基づいて実現するコンサルテーション提案への取組みを強化します。  育成されたデータ活用人材を「ビジネス・プロセス革新エンジニア（BPIE【Business Process Innovation Engineer】）」として、お客様の事業の成長をデータ活用の視点から支援するコンサルテーション体制を確立します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会に準ずる経営事項の重要事項を決議する役員会にて2024年7月16日に承認決議しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><DX推進体制>、<人財育成・組織能力強化への取り組み> | | 記載内容抜粋 | <DX推進体制>  当社のDXへの取り組みは代表取締役社長が総括責任者となり推進しております。  DXビジョンに沿った戦略策定は本部ごとで検討し、 DX戦略の実行を支える組織として部門を横断したメンバーで構成される「第7次中期5ヵ年経営計画　推進グループ」にて推進しております。  ＜人材育成・組織能力強化への取り組み＞  ・全社共通としてスキル・ノウハウ（キャリアパス）を整備し、社員が自ら成長し活躍するための人財育成を行います。  ・幅広く活躍できる人財の育成と新たなビジネスの創出（MIC-DX）の実現を目的として 設立されたHR-Labにおいては、資格取得も積極的にチャレンジし、技術力の向上に努めます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><戦略推進のためのITシステム・デジタル技術活用環境の整備> | | 記載内容抜粋 | ・働く場所を問わず、最大限業務を行える環境の整備（VDI化、電子化等）  ・支える基盤の強化（有線ネットワーク、無線ネットワーク、回線等）  ・意思決定とマネジメントのためのデータの利活用を実現する統合データベース構築  ・デジタルマーケティング推進のためのMAツールの本格活用 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | MIC-DX | | 公表日 | 2025年　3月　5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><戦略達成状況に係る指標>  https://www.kk-mic.jp/management/picup/dx/index.html | | 記載内容抜粋 | 記載内容抜粋 2029年（第60期）までの達成指標  ・新商材(サービス)の発掘、開発、提案　50件/年  ・意思決定とマネジメントのためのデータの利活用を実現する統合データベース構築、EBPM用ダッシュボート開発  ＜導入スケジュール＞  　　2025年2月　企画案承認  　　2025年10月　統合データベース構築  　　2026年3月　EBPM用ダッシュボート開発  　　2026年7月　製品版ローンチ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　3月　5日 | | 発信方法 | 株式会社南日本情報処理センター公式Webサイト>MICの取り組み>MIC-DX>当社におけるDXへの取り組み><DXの推進状況について>  https://www.kk-mic.jp/management/picup/dx/progress.html | | 発信内容 | 代表取締役社長名で、当社ウェブサイトにて今後の方向性や戦略の推進状況について発信しております。（2025年2月時点の進捗）  当社はDX戦略の達成指標として以下を掲げ、定期的に進捗確認を行っており、当社ウェブサイトで公表しております。  ＜戦略達成状況に係る指標＞  ・DX人財（技術者）の育成 　21名  ・新商材の発掘、開発、提案　39件  ・お客様情報の整備と共有・活用　全ユーザの70%作成完了  ＜DXの推進状況について＞  ・当社のITシステム・デジタル技術活用環境の整備状況  ・KPIの状況  ・DX推進状況 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、IPA自己診断フォーマットに入力し、添付いたします。  最新のデジタル技術については、DX推進体制の総括責任者である代表取締役社長が中心となってその動向を把握するとともに評価し、お客さま向けのソリューションへの適用の可能性を検討しております。  また、自社のITシステムについては、ビジネス環境や利用状況をふまえ、情報資産の現状を定期的に分析・評価し、課題を役員会等の会議体で議論しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2002年　11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では情報セキュリティ対策を重要な経営課題として捉えております。  こうした中、より一層お客様に信頼される企業となるために、品質マネジメント（ISO9001)、環境マネジメント（ISO14001）、プライバシーマーク（JIS Q 15001）と連携した情報セキュリティマネジメントシステムを策定、また情報セキュリティ基本方針を宣言し、全社一丸となって取り組んでおります。  ■ISMS情報セキュリティの活動推進  適用規格：JIS Q 27001:2014（ISO/IEC27001:2013）  登録証番号：JQA-IM0092  登録日：2003年5月30日　以降継続審査、認定取得  ■PMSプライバシーマーク認定活動  登録番号：第11820168(10)号  認証登録日：2002年11月13日　以降継続審査、認定取得  ■セキュリティ監査の実施  毎月のMMS（MIC Management System）会議での運用状況の自主点検の他、年2回内部監査にて確認し、ルールの不遵守等がある場合は是正処置を実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。